

## 令和7年度介護職員等処遇改善加算算定に係る「職場環境等要件」について

介護職員等処遇改善加算を算定するにあたって職場環境等の改善に係る取組について、ホームページへの掲載等によって公表する事となっておりますので以下のとおり公表します。

### (入職促進に向けた取り組み)

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修の為の制度構築
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
- ・職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

### (資質の向上やキャリアアップに向けた支援)

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談機会の確保

### (両立支援・多様な働き方の推進)

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

### (腰痛を含む心身の健康の管理)

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

### (生産性向上のための取組)

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出・課題の構造化・業務時間調査の実施等）を実施している
- ・業務手順書の作成や記録報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・介護ソフト（記録・情報共有請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護補助等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
- ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境改善に向けた取組の実施

**（やりがい・働きがいの醸成）**

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等情報を共有する機会の提供